

〈具体的方策のイメージ〉の修正案（第1分科会）

中間案からの修正・追加を斜体字で表記

（1）学力向上に向けた学校の組織的な取組 具体的方策のイメージ

A 学力向上に向けた指導体制の確立

市町等教育委員会による全国学力・学習状況調査の実施・活用の支援（新規）

各市町が全国学力・学習状況調査の実施に積極的に取り組み、調査結果を具体的に分析して教育指導の改善に活用できるようにするため、調査実施に係る支援や、調査結果を的確に把握するための分析支援ツール等をホームページから配信する。

学力向上に向けた実践推進校の指定と支援（一部新規）

習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまづきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。

また、校長のリーダーシップのもと、教員の指導力向上に向けてチームワークのとれた体制づくりを推進する。

学力向上のための取組成果の普及・啓発の推進（継続）

学力向上に向けて各市町での取組を支援するとともに、効果的な取組を広めるため、市町等教育委員会を対象とした県全体学力向上推進会議や、教員等を対象とした地域別学力向上推進会議、授業力向上セミナー等を開催する。

B 家庭・地域など多様な主体が連携した県民総参加の取組

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

（一部新規）

保護者や地域の方と連携し、児童生徒の学習や生活の状況を踏まえた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域との全国学力・学習状況調査結果を含む学力向上の取組等の情報共有を、地域の実情を踏まえつつ積極的に進める。

また、地域の教育力を生かした学習支援等の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部や学校評価等の取組の推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。

さらに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりに取り組むことが重要な課題となっているため、県民運動を展開し、例えば、学校では「全校一斉授業公開」を開催したり、家庭では「ノーテレビデー」や「親子読書」を実施したり、地域においては地域資源を活用した体験学習を実施する。

C 子どもたちの安心した学びを支える基盤づくりの推進

校内のチーム支援体制の充実（一部新規）

子どもたちが安心して学べるようにするため、すべての公立学校に特別支援教育と、生徒指導のコーディネーターを位置づけ、チームで支援できる校内体制を整える。

中学校区を一体に支援するスクールカウンセラーの配置の推進（継続）

子どもたちが安心して学ぶとともに、小中学校が連携して子どもの学びを引き継げるよう、スクールカウンセラーを小学校を含む中学校区単位で配置し、小中学校の児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。

臨床心理相談専門員による教育相談の実施の推進（継続）

複雑化・多様化した子どもたちの心の問題の解決に向けて、心理療法等の専門的な二次的教育相談を実施する。

学びを引き継ぐための学校体制と、校種間・関係機関の連携の推進（継続）

子どもたちの学びを校種を越えて引き継ぎ、保障するため、各校にて作成された個別の指導計画、個別の教育支援計画等を用いた進学、転校の際の引き継ぎを充実する。

また、就学支援ファイル、個別の教育支援計画等をもとに、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を充実する。

学校を核とした地域ネットワークを構築し、子どもたちの安心した学びを支える基盤の整備（新規）

子どもたちの成長のさまたげやつまずきとなる、いじめ等の人権侵害を取り除き、一人ひとりの安心した学びを支えるため、学校と地域の様々な主体が協働して「子ども支援ネットワーク」を構築する。

(2) 教員の指導力の向上

具体的方策のイメージ

相互に学び合う「授業実践研修」の実施（継続）

小中高の各段階で求められる学力についての教職員の認識を深めるためには、校種を越えた授業交流等が重要であるため、経験年数の異なる教職員が校種別、教科別の研修班を中心に、相互に学び合う継続的な「授業実践研修」を実施する。

子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実、子どもたちがわかる喜びを実感する学習活動の充実に向けて、教職員の資質向上を図るため、特に「授業の改善」を重視し、各種研修の学校への有効度を検証しながら、継続的な改善を図る。

教職員一人ひとりの課題解決のための支援（新規）

授業づくりや学級経営における教職員一人ひとりの課題を解決するため、「授業力向上サポートデスク」を設置し、「WEB掲示板」を活用して支援する。

授業研究担当者の育成（継続）

「授業研究の文化」の定着に向けては、学校全体の指導力向上につながる取組が必要であるため、「授業実践研修」の成果を活かせるよう、学校での授業研究を企画・運営する「授業研究担当者」を育成する。

「授業研究担当者」が互いの学校で実施する授業公開や授業研究会に参加できるような仕組みについて、市町等と連携して検討する。

授業方法や客観的なデータに対して教職員が分析力を高め授業の改善につなげられるよう各種手法を取り入れた研究協議の充実を図る。

教育課題に対応する指導力の向上（一部新規）

特別支援教育や外国人児童生徒教育等を推進するため、「今日的な教育課題に対応する研修講座」を実施し、実践的な指導力の向上を図る。

内地留学において、派遣教職員の研究の中で、調査分析力を高める指導等、教職員の資質の向上を図る研修について、大学との連携を進める。

(3) 少人数教育の推進

具体的方策のイメージ

きめ細やかで質の高い教育の実現（継続・一部新規）

基本的な生活習慣や学力のより確かな定着・向上を図るため、小学校1、2年生の30人学級（下限25人）等を継続する。

また、今後の国の学級編制の見直し等も踏まえ、小・中学校での35人学級編制を推進する。

高等学校における少人数教育については、学習の内容や特性を踏まえながら、効果的に実施するための指導方法の工夫・改善を行う。

学力向上に向けた実践推進校の指定と支援（一部新規）〔再掲〕

少人数教育の効果的な活用をめざして、習熟度別学習をはじめとする少人数指導の調査研究の推進や、つまずきに対する補習の取組等、学力向上に向けて効果的に取り組むための人的配置などを行う。

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びを支える取組の推進

（一部新規）〔再掲〕

地域の教育力を生かした学習支援等の取組の充実をめざして、コミュニティ・スクールをはじめ、学校支援地域本部等の取組推進を通じ、地域の方々の協力による授業支援等を進める。